

建設委員会記録

[第2日目]

1 日 時 令和8年3月17日(火曜日)

開 会	午前10時17分
休 憩	午前10時21分
再 開	午前10時35分
休 憩	午前11時06分
再 開	午後 1時06分
休 憩	午後 1時19分
再 開	午後 1時57分
休 憩	午後 1時58分
再 開	午後 3時16分
閉 会	午後 3時30分

2 場 所 第 4 委 員 会 室

3 出席委員 9人

委員長	藤 田 克 樹
副委員長	高 原 ゆずる
委 員	細 川 博 徳
//	福 田 敏 彦
//	金 井 毅 俊
//	江 西 照 康
//	高 田 真 里
//	東 篤
//	横 野 昭

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	石井 誠
局次長	浦山 信之
参事（通信指令課長）	高稲 信治
総務課長	嘉戸 智人
予防課長	岸 隆志
警防課長	田口 賢治
総務課主幹（総務企画・調整担当）	古村 和也
総務課主幹（人事担当）	柞野 英彦
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導担当）	奥井 茂
警防課主幹（防災・技術指導担当）	杉野 伸次郎
警防課主幹（救急・技術指導担当）	周治 忠雄
通信指令課主幹（通信担当）	木村 貴洋

【上下水道局】

局長	村井 真哉
理事（上下水道技術管理担当）	山寄 明彦
局次長	高橋 祐子
局次長（技術担当）	五十嵐 進
参事（農林水産部次長）	五十嵐 健治
参事（建設部次長）	野上 一成
参事（流杉浄水場長）	大場 角栄
経営管理課長	岸 聡之
契約出納課長	山口 晋一郎
料金課長	山下 達也
給排水サービス課長	新原 寛之
水道課長	斉藤 忠
下水道課長	井山 哲男
上下水道施設管理センター所長	安部 正雄
東上下水道サービスセンター所長	眞田 幸保
西上下水道サービスセンター所長	工藤 正美
浜黒崎浄化センター場長	竹島 寛文
水橋浄化センター所長	神代 浩
下水道課主幹（河川整備課長）	沖村 一
下水道課主幹（農村整備課長）	笹木 明子
経営管理課主幹（調整担当）	加藤 暁美

【建設部】

部長	高尾 輝彦
部次長（上下水道局参事）	沼崎 益大
部次長（技術担当・上下水道局参事）	野上 一成
土木事務所長	山崎 哲志
参事（土木事務所建設担当）	坂井 義隆
参事（建設政策課長）	経澤 陽一
道路整備課長	山本 貴章
道路河川管理課長	松丘 仁志
河川整備課長	沖村 一
道路構造保全対策課長	高木 勝人
公園緑地課長	檜尾 正樹
市営住宅課長	金田 紀和
営繕課長	小林 江里子
土木事務所総務課長	水野 央
土木事務所建設課長	帳山 誠志
建設政策課主幹（調整担当）	竹田 宏一

【防災危機管理部】

部長	増山 和弘
部次長	井村 孝志
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	清水 孝一
参事（防災対策担当）	生田 朋道
参事（防災課長）	小川 徹雄
危機管理課長	谷澤 隆
防災課主幹（調整担当）	経塚 陽子
防災課主幹	赤松 保
防災課主幹	永森 晶子
危機管理課主幹	内田 将平

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	大野 満
部次長（技術担当）	金山 英樹
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（交通政策担当）	野村 知範
参事（建築指導担当）	佐藤 英子
参事（空き家政策担当）	守山 裕一
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	金田 英靖
交通政策課長	杉木 光晴
建築指導課長	井川 清
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	高畑 亘
居住政策課長	吉川 賢一
都市計画課主幹（調整担当）	鶴巻 英明

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	田村 麻里子
議事調査課主任	杉林 睦美

7 会議の概要

委員長 建設委員会を開きます。

〔傍聴の申込み（3名）を許可〕

委員長 これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
議案第67号 富山市消防団員等公務災害補償条例
の一部を改正する条例制定の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第67号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第67号を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。
以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたしま
す。
次に、消防局所管分で、ただいまの議案以外に何か

質問はありませんか。

金井委員 令和8年4月に浜黒崎地区に古志はるかぜ学園が開校します。この学校では、海水浴などの体験活動を行うとのことなので、教育委員会と情報共有をしっかりと行い、子どもたちの安全を確保してほしいと思います。教育委員会との情報共有についてはどのように考えていますか。

消防局長 現在のところ、古志はるかぜ学園に関して教育委員会との情報共有は行っておりません。災害等が発生した際に緊急出動をすることが我々の使命です。一方で、応急手当の普及啓発活動について、協力依頼等があった場合は、消防局としても積極的に取り組みたいと思います。

金井委員 古志はるかぜ学園は子どもたちがやりたいことを自由にさせるという校風であると教育委員会から聞いています。子どもたちの安全を確保するためにも教育委員会との情報共有を行っていただきたいと思います。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会消防局所管分を終了いたします。

午前10時21分 休憩

~~~~~

午前10時35分 再開

委員長 引き続き、建設委員会上下水道局所管分の議案の審査を行います。  
議案第64号 富山市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第65号 富山市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第66号 富山市下水道条例の一部を改正する条例制定の件、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

下水道課長 「議案第64号について、  
議案説明資料により説明」

給排水サービス課長 「議案第65号について、  
議案第66号について、  
議案説明資料により説明」

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第64号から議案第66号まで、以上3件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第64号から議案第66号まで、以上3件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、上下水道局所管分の議案の審査を終了いた

します。  
次に、  
令和 8 年 4 月上下水道局の組織改正について、  
契約金額 1 億 5, 0 0 0 万円以上の工事請負契約について、  
私道に布設された給水管修繕に係る費用負担の取扱いの見直しについて、  
下水道管路マネジメントの強化について、  
富山市ウォーター P P P 事業（下水道管路）の基本方針（案）について、  
月岡西緑町地内に富山県住宅供給公社が残置した不明管問題について、  
以上 6 件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

経営管理課長 〔令和 8 年 4 月上下水道局の組織改正について、  
委員会資料により説明〕

契約出納課長 〔契約金額 1 億 5, 0 0 0 万円以上の工事請負契約  
について、  
委員会資料により説明〕

給排水サービス課長 〔私道に布設された給水管修繕に係る費用負担の取  
扱いの見直しについて、  
委員会資料により説明〕

下水道課長 〔下水道管路マネジメントの強化について、  
富山市ウォーター P P P 事業（下水道管路）の基本  
方針（案）について、  
月岡西緑町地内に富山県住宅供給公社が残置した不  
明管問題について、  
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

江西委員 委員会資料 3 ページの私道に布設された給水管修繕  
に係る費用負担の取扱いの見直しについて、私は昨  
年 9 月定例会で上下水道局長と議論させていただきました。  
（2）見直しの内容のとおり、早速、私道

に布設されている給水管の修繕も対象とすることに見直しをしていただき、上下水道局の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

今後も住民の意向に耳を傾けていただくとともに、他市の取組なども参考に改善を進めていただきたいと思います。局長の見解をお尋ねいたします。

上下水道局長 人口減少の中でこれからも厳しい経営状況は続くと思います。また、本年4月からは料金改定を予定しており、市民の目は、ますます厳しくなると考えています。上下水道局としては、これまでの既成概念にとらわれず、他の自治体の状況を確認しながら、常に問題意識を持って経営に当たっていくことが大切だと思っています。今後も引き続き、公営企業法の範囲内で持続可能な健全経営を目指しながら、お客様へのサービスなどの満足度向上に取り組んでいきたいと考えています。

横野委員 委員会資料1ページの令和8年4月上下水道局の組織改正について、どのような効果を期待して改正を行ったのか教えてください。

経営管理課長 今回の組織改正には3点の改正点があります。まず、1つ目に危機対策課の新設です。昨年10月末に発生した富山電気ビル前の漏水事故や日本水道協会による災害応援など、上下水道局が独自でいろいろな危機事象に対応しなければならないことがあります。本庁組織における防災危機管理部と同様に、上下水道局においても危機対策課を新設することで危機事象にスムーズに対応できると考えています。2つ目に上下水道計画課と上下水道建設課の再編です。令和6年能登半島地震の災害危機管理の中で、上水道だけを直しても、下水道が使えないと生活ができないため、上下水道を一体的に整備する必要性を認識しました。現在は水道課と下水道課が別々に工事を進めていますが、計画も含めて一体的な管理・整備体制の構築を図ることで迅速な対応ができると考えたため、課の再編を行いました。

3つ目に、東上下水道サービスセンターと西上下水道サービスセンターの統合です。以前に旧町村の土木事務所を集約した際、旧町村にあった6か所の上下水道サービスセンターを2か所に集約しております。今回、この2か所を集約し、さらに人員を集めることで、2つ以上の漏水事故が発生した場合などに効率的に対応できます。また、配水池の水位に異常があった場合などに、メールでの通知やウェブ上で確認ができるようにするなど、監視体制の効率化を図りました。その上で、組織を集約することで機動的な対応が見込まれることから、2か所の上下水道サービスセンターを統合いたしました。

横野委員

危機対策課を新設することについては、危機事象への迅速な対応ができるのでよいことだと思います。東上下水道サービスセンターと西上下水道サービスセンターの統合については、かつて土木事務所の統合の際にも住民サービスの低下が懸念されました。統合すれば経営上は合理的なのかもしれませんが、住民が来所するのに時間がかかるなど、住民サービスが低下しないように十分に検討していただきたいと思います。

金井委員

私は令和6年能登半島地震の際に、防災士として被災地に行きました。飲んだり、食べたりすることは多少は我慢ができるのですが、トイレを我慢することは災害関連死にもつながります。これまでは下水道課が下水道の復旧を専門で行っていたと思いますが、課の再編により、迅速な下水道の復旧ができるのか、お伺いします。

上下水道局理事

上下水道計画課、上下水道建設課の再編は、経営管理課長が説明したとおり、本市の上下水道インフラの一体的な再構築や更新に寄与することを目的としています。  
お尋ねの災害時における対応について、まず、最低限の生活を維持できるよう迅速に初動対応を行うのが、今回新設する危機対策課です。協定を結んでい

る多くの事業体の協力をいただきながら復旧作業や  
応急給水活動を行います。  
その後、災害復旧に係る設計や監督業務は上下水道  
計画課、上下水道建設課の2つの課で行います。上  
水道だけが使えても、下水道が復旧しておらずトイレ  
が使用できないといったことがないようにするため  
に、上下水道の復旧作業を一体的に行うことになり  
ます。業務継続計画の中で定める目標の復旧時間、  
日数や協力いただく事業体の兼ね合いなどもあり、  
1課の新設と2課の再編を行ったものです。

金井委員 災害時にボランティアを受け入れるに当たっては、  
まず下水道の復旧を行う必要があると思います。下  
水道が復旧されないとトイレが使用できず、結果的  
に災害復旧の速度も遅くなると思います。特に学生  
ボランティアはすぐに被災地に来ますので、迅速な  
下水道の復旧をお願いしたいと思います。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、上下水道局所管分で、議案及びただいまの報  
告以外に何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了いたし  
ます。

午前 11 時 06 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 06 分 再開

委員長 これより、建設委員会建設部所管分の議案の審査を
行います。

議案第 6 2 号 富山市ファミリーパーク条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第 6 3 号 富山市地域広場条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第 7 1 号 市道路線の認定及び廃止の件、
以上 3 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

公園緑地課長 「議案第 6 2 号について、
議案書及び議案説明資料により説明」

土木事務所総務課長 「議案第 6 3 号について、
議案書及び議案説明資料により説明」

建設政策課長 「議案第 7 1 号について、
議案書により説明」

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高田委員 議案説明資料の 3 9 ページの富山市ファミリーパーク条例の一部改正により、富山市ファミリーパークの休園日が増えますが、動物福祉や施設の維持管理、職員の労働環境にどのような効果が期待できますか。

公園緑地課長 動物福祉の観点からは、来園者のいない静かな時間を確保することで、動物のストレス軽減が図られると考えております。また、来園者を気にせずに、健康診断や治療を行う時間を確保できることによって、動物の健康管理の質が向上すると考えております。施設の維持管理の観点からは、点検、修繕作業の安全性や精度、効率性の向上が図られると考えております。また、突発的なトラブルが起きたとしても、柔軟に対応できる余裕が生まれるものと考えております。
職員の労働環境の観点からは、人員シフトの柔軟化と計画的な休暇取得が可能となり、長時間労働の抑制が図られ、働きやすさが改善されることによって、

離職率の低下や新規採用者にとっての魅力向上にもつながることを期待しております。

さらに、経営改善の観点からは、職員の時間外労働の減少による人件費や光熱水費の抑制ができ、その分の費用を動物の福祉向上や施設の改善に再投資することで経営の効率化が図られると考えます。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第62号、議案第63号、議案第71号、以上3件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第62号、議案第63号、議案第71号、以上3件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、建設部所管分で、ただいまの議案以外に何か質問はありませんか。

福田委員 令和8年度当初予算案の重点施策のうち道路維持管理費の新規事業として、予算額1,500万円の広田地下道交通遮断機設置事業があります。昨年9月の大雨による車の水没事故を契機に安全対策を立て

たと思うのですが、その内容を教えてください。

道路河川管理課長 広田地下道については、大雨等による冠水時に地下道の入り口にある冠水表示板で通行止めの警告を行っていました。ただ、過去から車両の誤進入による水没事故が発生していることから、来年度に誤進入防止のための交通遮断機を設置する予定です。

福田委員 交通遮断機の設置目的は分かりましたが、具体的にどのような基準で交通遮断機が作動するのか説明をお願いします。

道路河川管理課長 大雨等による冠水時に冠水表示板に警告が表示されるのと同じタイミングで交通遮断機のスイッチが入ります。そして、車両が地下道に入る前に、車両の前方にエアで膨らんだ柔らかい布製のバルーンが飛び出してくることで、運転者に直接警告をすることができます。

福田委員 交通遮断機は人力で作動させるのか、もしくは機械的に作動するのでしょうか。

道路河川管理課長 交通遮断機は冠水表示板と連動しています。高水位から地下水冠水までの水位の基準に基づいて、センサーで反応するようになっています。人力ではありません。

福田委員 分かりました。
あと1点確認したいのですが、広田地下道交通遮断機設置事業は、水没した地下道への誤進入を避けることで人命を守ることが目的ということでしょうか。

道路河川管理課長 そのとおりです。

福田委員 でしたら、根本的な冠水対策については、どのように考えているのでしょうか。

建設部長 当該地下道は、下赤江新庄線という都市計画道路に位置づけられており、最終的にはその都市計画道路の整備の中で対策を行っていくことになると考えています。

ただ現状では、排水ポンプの増強など今できる限りの冠水対策は実施しております。

そのような状況の中で、水没した地下道への誤進入を防ぎ、人命を守るために交通遮断機を設置する予定です。

現在、国道側から都市計画道路の整備に順次着手しています。まずは、都市計画道路の整備完了を目標として事業を進めています。当該地下道の冠水対策の工事には多額の費用が必要となりますので、市全体の事業計画を勘案し、着手の時期を検討していきたいと考えています。

福田委員 広田地下道の冠水対策については、都市計画道路の整備の中で検討するということでよろしいですか。

建設部長 当該地下道は、現在の都市計画上は都市計画道路として位置づけられています。本市としても東西を結ぶ非常に重要な道路だと認識していますので、見直し等がない限りは都市計画道路としての位置づけを尊重しながら、整備を検討していきたいと考えています。

福田委員 広田地下道の冠水対策については、都市計画道路の整備の中で考えていくと理解しましたので、引き続きよろしく願いいたします。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、建設委員会建設部所管分を終了いたします。

午後 1時19分 休憩

~~~~~

午後 1時57分 再開

委員長 これより、建設委員会防災危機管理部所管分に入ります。  
防災危機管理部所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午後 1時58分 休憩

~~~~~

午後 3時16分 再開

委員長 これより、建設委員会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。
議案第60号 富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第61号 富山市まちなか賑わい広場等条例の一部を改正する条例制定の件、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

建築指導課長 〔議案第60号について、
議案概要書により説明〕

まちづくり推進課長 〔議案第61号について、
議案概要書により説明〕

委員長 これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第60号、議案第61号、以上2件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第60号、議案第61号、以上2件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、
南富山駅周辺まちづくり基本計画（案）の概要について
当局の報告を求めます。

都市計画課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

江西委員 委員会資料1ページの南富山駅周辺まちづくり基本計画（案）の概要について、南富山駅周辺まちづくりに関する検討経緯の中で、関係者協議会の設置とありますが、地域住民等に加えて、実際に地域の周辺で商売をしている人や土地を持っている人などが参加しないとまちは何も変わらないと思います。南富山駅周辺のまちづくりを目指して、例えば再開発組合の設立や区画整理事業の進展はあるのか教えてください。

都市計画課長 今回、南富山駅周辺まちづくり基本計画（案）の概要を報告いたしました。が、まだ具体的な整備範囲までは確定していません。この後、富山地方鉄道株式会社や関係者の方々と協議を進める中で詳細を決定したいと思います。
現段階では影響が及ぶ対象者について、はっきりとは分かりません。南富山駅周辺の地権者の方々には、現在策定中の南富山駅周辺まちづくり基本計画の内容を説明しております。
今後はもう少し深掘りした整備計画を作成し、説明したいと思っています。

江西委員 南富山駅周辺の地権者の方々などは自己の財産に対するリスクを負うこととなります。市が南富山駅周辺まちづくり基本計画を作成したものの、事業が失敗に終わることがないように丁寧な対応をお願いします。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、活力都市創造部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

東委員 一昨年まで実施していた婦中地域の朝日地区での自動運転実証実験を今年度は実施していないと思います。今後、本市において自動運転実証実験を実施する予定はありますか。

交通政策課長 本市では、令和5年度と令和6年度の2か年にわたり、婦中地域で自動運転実証実験を実施してまいりました。令和5年度はタクシータイプの車両で、令和6年度はバスタイプの車両で実施しました。
初年度は自動運転率が75%程度と苦戦していましたが、2年目は、ハードウェアのサポートを導入することで自動運転率を98%程度まで高めることが

できました。

ただし、実用化に向けた課題として、例えば太陽光に向かうとカメラなどが誤作動を起こすこと、急発進や急ブレーキをするなど車両の挙動に違和感が残ること、誤検知やカメラの動作不良などでレーンチェンジができなかったこと、特に右折で曲がり切れず交差点内に取り残されてしまうことなど、安全性の確保に直結する課題がありました。

今年度は、国、県などへ自動運転実証実験の状況を共有するとともに、他都市の状況や国の補助制度などについて継続して協議をしてきました。来年度は検討の期間とするため、自動運転実証実験を中止しております。

一方で、運転手不足の解決に向けては、自動運転の実装が重要になると思います。今後も引き続きアンテナを高くして、本市で実施できそうな事業には積極的にチャレンジしていきたいと考えております。

東委員

ニュース等で見た情報が正しければ、岐阜市では実際に自動運転バスが公道を走っています。自動運転車両が交差点で曲がり切れずに止まることなどがあるとの説明ですが、国内では自動運転の実装を進めている自治体はあると思います。本市も運転手が不足しているため、しっかりと自動運転を導入できるように、実証実験を実施してほしいと思います。

委員長

ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和8年3月定例会の建設委員会を
閉会いたします。

令和 8 年 3 月定例会
建設委員会記録署名

委員長 藤 田 克 樹

署名委員 東 篤

署名委員 横 野 昭